

平成28年度第3回木更津市総合教育会議（未定稿）

- 開催日時 平成29年3月6日 午後7時30分から午後9時00分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄、渡部佳子
(事務局) 高岡総務課長、曾田総務課副主幹、磯村総務課主事
(関係者) 久良知副市長、渡辺総務部長、小河原企画部長、土居総務部部参事兼次長
(教育委員会事務局) 堀切教育部長、齊藤教育部次長兼教育総務課長、廣部教育部参事兼学校教育課長、勝畑教育部参事兼施設課長、鈴木教育部学校教育課副課長、平野教育総務課主幹
- 議題及び公開又は非公開の別

議題

(1) 木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しについて（公開）

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

事務局（高岡） 定刻となりましたので、平成28年度第3回木更津市総合教育会議の開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。①次第、②座席表、③第3回木更津市総合教育会議資料、④平成28年度第2回木更津市総合教育会議の会議録（未定稿）、以上のとおりとなります。資料はお揃いでしょうか。

全委員 大丈夫です。

事務局（高岡） それでは、木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定められておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につき、ご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成28年度第3回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局（高岡） 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の合計6名となりますので、会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。私からは以上です。

市長 本日の議事は、報告が4件となっております。1件目は、「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針（素案）に係る意見公募について」です。これにつきましては、前回の会議で「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直し」について協議した内容に関連するものでございます。その概要について、教育委員会事務局から報告をお願いします。

教育委員会事務局（堀切） 木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針（素案）に係る意見公募についてご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。本基本方針は、平成28年11月に変更しました木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を受けまして、緊急の課題となっております。人口急増地区にあります真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校の通学区域の見直しを行うために策定しようとするものでございます。

教育委員会におきましては、基本方針の策定にあたりまして、昨年12月に「木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会」を立ち上げ、通学区域の見直しを諮問し、4回のご審議をいただいた後、本年2月16日に答申をいただいたところでございます。この答申を踏まえ、教育委員会で作成しました、基本方針（素案）が2ページ以降でございます。

それでは、素案の内容につきまして概要を説明させていただきます。5ページ目をお開きください。こちらは、第2回総合教育会議でも説明させていただきましたが、通学区域見直し対象校の真舟小学校と隣接校の請西小学校の児童数の現状についての報告でございます。このような現状を踏まえまして見直しを行った新たな通学区域が6ページでございます。真舟小学校につきましては、平成29年7月より、請西千束台特定土地画整理区域を真舟小学校から請西小学校に変更することといたしました。ただし、学区変更後におきましても真舟小学校に教室不足が見込まれるため、鉄骨校舎を増設することとしております。なお、校舎増設に関する詳細については、基本方針（素案）には明記しておりませんが、現時点では8教室を増設する予定でございます。

続きまして、7ページをご覧くださいとおもいます。こちらは、通学区域見直し対象校の木更津第二中学校、清川中学校とそれぞれの隣接校でございます太田中学校と木更津第三中学校の生徒数の推移でございます。

続きまして、各中学校の新たな通学区域が8ページ、9ページに記載してあります。木更津第二中学校につきましては、請西6丁目から8丁目及び請西南2丁目から4丁目を太田中学校に変更することといたしました。また、清川中学校につきましては、清見台東3丁目及び清川1丁目から2丁目を木更津第三中学校に変更することといたしました。これにつきまして、祇園小学校の児童は全員が木更津第三中学校に進学することになります。

最後に10ページをご覧ください。新たな通学区域の施行にあたり配慮する事項といたしまして、①安全対策の徹底について、②通学区域外就学の柔軟な対応について、③教育環境の充実についての3点を挙げさせていただきました。以上が基本方針（素案）の概要でございます。この基本方針（素案）につきましては、現在会期中の3月市議会定例会で行われます、教育民生常任委員会協議会、また、最終日の3月22日水曜日に開催されます議員全員協議会で説明させていただいた後、4月20日までの30日間、意見公募を行い、平成29年5月の教育委員会会議でご審議いただく予定でございます。なお、本基本方針の策定後につきましては、本日の総合教育会議の資料10ページにあります配慮する事項の中で、市長部局で所管している交通安全、防犯等への対応をお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

市長 ありがとうございます。ただ今の報告について、ご意見等があれば、お願いします。

全委員 ありません。

市長 それでは、「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針（素案）」について、行政改革の観点からいかがですか。

関係者（土居） 中学校の生徒数の推計を3年後までしかやっていないですが、6年後までできると思うのですが、学区の見直しだけで済むのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 現在の推計ですと、木更津第三中学校が平成40年まで推計しておりますが、そこまで収容しきれるということになっております。太田中学校は平成33年度に教室数が足りなくなる推計です。

関係者（土居） 木更津第二中学校は大丈夫なのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 現時点の住民基本台帳等から推計したところによると、平成40年度まで収容できるという計算になっております。清川中学校につきましては、平成29年、30年あたりから、最大教室数と同じ教室数が必要になり、過不足ゼロで平成31年度にいけますが、その後は減少傾向になりますので、平成40年度には6教室余るといふ推計になっております。現在の南清小学校が1学年3学級で、6学年で18学級できていますので、清川中学校も2、3年後からはお

そらく9、10学級で推移していくと思います。以上になります。

関係者（土居） そうすると、平成34年度から太田中学校は増築を考えなくてはならないのですね。

教育委員会事務局（廣部） いえ、平成33年度からになります。

市長 今、太田中学校のグラウンドは空いているのですか。

関係者（土居） 今、プールと校舎の間のプレハブはなくなったのでしょうか。

教育長 あります。校舎と体育館との間が空いているので、そこにあります。

市長 プレハブは使っているのですか。

教育長 使っています。

関係者（土居） ボロボロのものですよね。

教育委員会事務局（廣部） それが、建て替えていただきまして、平成22年度に旧プレハブを壊して3学級を作っていただきました。

関係者（土居） ここで議論すべきかわかりませんが、木更津第二中学校を太田中学校に持って行って、太田中学校も同様に増築という考え方は教育委員会にあるのでしょうか。

市長 もう一回お願いします。

関係者（土居） 木更津第二中学校が推移していく中で、平成33年度からさらに太田中学校が足りない、そうするとその時点で木更津第二中学校を縮小しつつ太田中学校に木更津第二中学校の生徒をさらに持ってこられるような考え方があるのでしょうか。太田中学校を1000人規模に増やせるのかどうかということです。

教育長 校舎を建て替えるということですか。

関係者（土居） はい。太田中学校をマンモス校にして、将来的に木更津第二中学校を廃校にするという考え方ができるのかどうか。再配置をする上では、2つを1つにするにあたりどこかを廃校にせざるを得ないという考え方があるわけで、それはこの時点で考えておく必要があると思います。

教育委員会事務局（堀切） 推計でいきますと、木更津第二中学校については、平成30年代半ばで600人、太田中学校で800人規模の学校ですので、仮に統合するとしますと1400人のマンモス校になりますので、厳しいかと思います。

関係者（土居） 線路から海側を木更津第一中学区にという考え方はないのでしょうか。木更津第一中学校の生徒数がこれから減っていく、線路を渡って木更津第二中学校に来るのではなくて、木更津第一中学校にという考え方が取れないのかということです。

市長 いかがでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 今回の見直しでは、様々なパターンを検討しまして、シミュレーションを試みたのですが、現時点では、ちょうどいい人数割りができなかったこと、平成23年度の答申で木更津第一中学区と第二中学区は変更しないという答申が出ておりますので、教育委員会としては、仰るとおり、木更津第一中学校の生徒数が減少していくことを考えますと、桜井地区を木更津第一中学校にという考え方はあるかと思います。

市長 今回の見直しというのはいつまでというのはあるのでしょうか。

教育長 結論のところはまだ決めておりません。

教育委員会事務局（廣部） 推計としましては、平成40年度まで出しておまして、平成40年度で太田中学校が4学級足らなくなる推計が出ておりますので、足りなくなった時点で、現在の太田中学校の校舎を増設していきたいと考えております。それで、平成40年度までは乗り切れるのではないのかと考えております。

市長 増築をして平成40年度までということですか。

教育委員会事務局（廣部） はい。現時点で出生しているこどもの数を基に推計をしておりますので。

関係者（土居） 平成33年度に太田中学校が足りなくなったときにはやらないのですね。太田中の増築を考えるとということ。

教育委員会事務局（廣部） この後、来年度から、平成22年度に行った適正規模及び適正配置に関する審議会を平成30年度に立ち上げる予定です。

市長 それは行政改革推進室の再配置と合っているのですか。

関係者（土居） 適正規模及び適正配置は教育の観点からということと、行政改革推進室で考えている再配置計画と一緒に考えていただきたいと思います。小規模校と大規模校の区切りをどうするかということ、再編をする際には行政改革推進室と共に考えさせていただきたいです。その辺はまた協議させていただきます。

市長 来年度立ち上げるということですか。

教育委員会事務局（廣部） 現時点では、平成29年度に専門の課を設けさせていただいて、そこを中心に準備を進めさせていただきたいと思います。実際の立ち上げは平成30年度になるかと思いません。

関係者（土居） 通学区域もですが、再配置の際に、耐用年数がきて建て替えるというときに、適正規模、適正配置が重要な位置を占めるというのが、行政改革推進室の視点で言うと困ります。建て替えをする際には適正規模、適正配置を適切にさせていただいて、同じ数、同じ面積のものを建て替えていただきたいというのが再配置計画を所管している部署からの意見です。子どもたちがいない時期に建て替えになった、適正規模、適正配置の結論が出ていないから学校を建て替えるというのは、よろしくないで、是非行政改革推進室も一緒に入って協議をさせていただきたいと思いません。

市長 質問ですが、耐用年数がきて、次に建て替えるのはいつ頃なのでしょう。

関係者（土居） 昭和15年から昭和60年くらいにほとんどが建てられていますので、それよりも先に適正規模、適正配置、小規模校の解消、そのときには耐用年数が来てないものについては今後の利用を市長部局が教育委員会と地域と協議させていただいて、決めていきたいと思いません。

教育長 いずれにしても、来年度審議会の委員の方の人選をさせていただいて、平成30年度に審議会を始めると。一回通学区域の審議会については立ち上げてありますので、各学校の特性であるとか、そういったものは前のものを使っていいのですよね。ただ、これから先のシミュレーションや推計については再度やり直して、今あったように耐用年数も前は入っていませんでしたので、その辺も絡めながらやりたいと思います。1年間でやりきるのか、2年間でやりきるのか、その辺が微妙なのですが、ただ、平成30年度に富岡小学校と中郷小学校は併合になるので、併合に関する行事がかなり入っておりますので、平行で行うかたちになるかと思いません。

市長 その会議では何をやるのですか。

教育長 市内全部の学校をもう一度一から見直しましょうということ。児童生徒数の推計や耐用年数も視野に入れながら。

関係者（土居） 適正規模、適正配置をやるということですね。

教育長 はい。

関係者（土居） 最後に一つだけいいですか。ここに木更津第一中学校を含めたら、太田中学校の増築は先延ばしにできたのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） できたとと思います。

関係者（土居） それであれば、木更津第一中学校も入れてやっていただけたらよかったですと思います。

教育委員会事務局（廣部） 前回の基本方針に基づいてこちらはやらざるを得なかったのも、木更津第一中学校、木更津第二中学校区をいじるのは適正でないという答申でしたので、こういう形になりました。

関係者（土居） 太田中学校の増築を先延ばしにできる可能性があるのであれば、私は入れてもらいたかったです。前回の基本方針が重要なのは理解できますが、学校を作るのが真舟小学校の8教室で4億かかりますので、一年でも二年でも、というのが行政改革の観点からは重要なところではないかと思います。木更津第一中学校が微減で空いていくのであれば、少しでもそちら側に通学させて欲しいと思います。4億、5億かかりますから。

市長 確認ですが、太田中学校はいつ増築するのでしょうか。

教育委員会事務局（堀切） 平成33年度になります。

教育長 予定は何学級ですか。

教育委員会事務局（堀切） 4か5学級です。

市長 平成33年度であれば、来年、再来年の議論で修正できると思います。

教育委員会事務局（堀切） シミュレーションでは平成33年度から建てられる予定なのですが、まだ人口の張り付けなどで変わってくる可能性はありますので、毎年修正を加えながらやっていくことになると思います。

市長 平成30年度の会議があるのであれば、期限を作ったほうがいいのではないのでしょうか。

教育長 今のシミュレーションでいくと、木更津第二中学校、木更津第一中学校と太田中学校を絡めると、木更津第二中学校の今の部分を木更津第一中学校にもってきて、木更津第二中学校の減った部分を太田中学校からもってくるというかたちでしょう。

関係者（土居） となると、木更津第二中学校の学区が歪になるのでしょうか。

教育長 そうですね。

市長 例えば、太田中学校は現状では平成33年度に4つ必要になるけれども、それについての議論が来年度から結論を出していくと。

教育長 そうするとこの説明会ができなくなります。2年後に、平成31年4月からスタートする計画なので。

副市長 木更津第二中学校の教室が足りなくなるのが平成32年度と書いてありますが、それで平成33年に太田中学校という話しですから、今のこれをそのままやってしまうと市民に不安を与えてしまうことになると思います。

関係者（渡辺） 平成30年度のときに次期基本計画を平成31年度から4ヶ月作るのも、そのときにフレームも含めて市全体の基本計画を作っていないと、今話を聞いていて年次的にバラバラな気がするもので、その辺のすり合わせをしておいた方がいいと思います。平成30年度中に決めるとなると、少なくとも平成30年の秋くらいには平成31年度の計画を作らなければいけないので、平成30年の秋くらいまでには結論を出してもらわないと、フレーム上収まっていかなってしまうと思います。再配置の関係もありますので、資産管理の考えからいくと、平成29年度で5ヶ月、初年度を含めて5か年なので、平成30、31、32、33、34年までとなります。その点も合わせて検討していただければと思います。

関係者（土居） 適正規模、適正配置ができて実行できないということですね。

関係者（渡辺）　そうです。

教育長　平成31年度に清川中学校の校舎が足りなくなるので、通学路の見直しや統合をする際には、少なくとも3年くらいは余裕を持ってあげてくださいというのが保護者の意見としてありますので、今回については平成31年4月までの、小学校から小学校への移動がないので、新しく中学校へ上がる時から通学区域の見直しになるので。2年間ということで、説明会を開いてご理解いただいているところです。

関係者（渡辺）　学区で吸収し合っていないと、当面の間は辛いという話になるのか、作らなくてはいけないのかというのは、早急に決めなければいけないと思います。

関係者（土居）　平成33年度は足りないですよというのを書いといていただければ、皆さんにも伝わるとと思います。

教育長　ですから、新しい学校を作ろうという予定は全くありませんので、例えば今のシミュレーションの中で太田中学校については平成33年度に4学級足りなくなる、

関係者（土居）　それについては、適正規模、適正配置の中で再度検討しますが、事実としては足りないということですね。

教育長　そうですね。

副市長　確かに机上ではそうやって進むのだけれども、現実はそうではないでしょ。そこに子供が通っている親御さんは反対すると思いますし、2、3年後にはまた元の学区へ戻ってくるということになると余計に混乱させることになると思います。

市長　これがいつまで有効なのかを書いといてあげないと。

副市長　学校を変えるというのは親にとって相当重要な問題で、一回変えたらそう簡単には変えられないと思うのですよ。今回請西東6丁目から8丁目、請西南2丁目から4丁目を太田中学校にやっていて、今度それを木更津第二中学校へ戻すということになると、賛成は得られないと思います。

教育長　今お話のあった請西東6丁目から8丁目、請西南2丁目から4丁目についても、説明会を始めれば抵抗はもちろんあるかと思いますが。

関係者（土居）　そうすると、この通学区域の見直しを踏まえた適正規模、適正配置を平成30年度にやるということでもよろしいでしょうか。これを基本として動かさないということでもよろしいでしょうか。

教育長　はい。これを前提にということになります。

市長　平成30年度でどれくらいできるのですか。

教育長　住民基本台帳上の0歳の数でしか生の数は計れないので、後は社会像の張り付きを想像するしかないでしょう。

関係者（土居）　ということは、当面は平成33年の太田中学校だけですか。

教育委員会事務局（廣部）　そうだと思います。

市長　これはどこかに明記した方がいいのではないのでしょうか。入れたほうが、この基本方針がいつ頃まで有効なのかがある程度わかると思いますので。

教育長　もし明記するのであれば、7ページの（1）に付け加えるかたちがいいと思います。

教育委員会事務局（廣部）　では、7ページの（1）通学区域見直しの考え方に太田中学校についても付け加えさせていただいて、明確に示していきたいと思います。

市長　そういうことでよろしいでしょうか。

全委員　はい。

市長 それでは、「木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針」についての報告は以上といたします。また、必要に応じて、交通安全、防犯等について、関係課と協議・調整していただき、場合によっては、この総合教育会議で取り上げて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、次の報告は、「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画について」となっております。これにつきましては、第2回総合教育会議終了後の協議会におきまして、その内容のご説明をいただいたところです。内容につきましては、教育委員会事務局から報告をお願いいたします。

教育委員会事務局（堀切） それでは、木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画について説明いたします。資料の11ページをご覧ください。本実施計画は、平成23年10月に策定いたしました、木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本方針に基づき、計画的に学校の適正規模及び適正配置を進めるため策定したもので、具体的には児童生徒数の推移を見ながら、統合を含めて対応を検討するとされております、東清小学校、富岡小学校、中郷中学校、岩根西中学校の4校に関する実施計画でございます。本実施計画の策定にあたりましては、平成27年12月15日から平成29年1月13日まで意見公募を行ったところでございます。意見公募の結果でございますが、18名から40件のご意見をいただき、その内容はすべて中郷中学校の現状維持もしくは統合時期の延期を要望するものでございました。教育委員会といたしましては、これらの意見を踏まえ、検討を重ね、2月24日に開催をいたしました教育委員会会議で議決されたところであります。

それでは、本実施計画の内容について説明させていただきます。15ページをご覧ください。実施の時期でございますが、平成28年度から平成31年度までの4年間といたします。適正配置実施の対象校ですが、冒頭に説明させていただきましたとおり、東清小学校、富岡小学校、中郷中学校、岩根西中学校の4校でございます。適正配置の進め方につきましては、対象校のうち、複式学級が生じた、あるいは、複式学級が生じる懸念がある学校について、住民説明会の開催、統合準備会の設置、校舎等跡地の活用に留意し統合を実施することといたします。この中で、校舎等の跡地活用につきましては、市長部局と連携を図り、この総合教育会議で協議、調整をして参りたいと思います。

続きまして、16ページをご覧ください。このページから19ページまでが、対象校の児童生徒数の推移でございます。このうち、17ページの富岡小学校をご覧ください。計画実施期間中の平成31年度に1・2年生、3・4年生、5・6年生と、複式学級が3学級になる見込みでございます。

また、次の18ページにあります中郷中学校につきましては、ここ数年中郷小学校卒業後、中郷中学校に入学しない生徒が増加し、平成26年度においては、中郷小学校卒業生10名に対して2名、平成28年度においては、同じく17名に対して3名、このうち1名が小規模特任校制度活用の生徒でございます。中郷中学校におきましては、平成29年度以降も同様の事態になる可能性がございます。平成31年度以降は中郷小学校の卒業生が10名以下となるため、更なる減少が懸念されます。

次に20ページをご覧ください。統合へのスケジュールでございます。対象校4校の児童生徒数の推移を踏まえまして、富岡小学校及び中郷中学校の2校を、平成30年度末をもって統合することといたしました。また、東清小学校及び岩根西中学校につきましては、本実施計画の期間内において複式学級が生じる懸念はないものの、児童生徒数は減少傾向にありますので、引き続き児童生

徒数の推移を注視し、統合を検討してまいりたいと思います。

次に21ページをご覧ください。統合の方法でございますが、中郷中学校は清川中学校と、富岡小学校は馬来田小学校と統合します。ただし、中郷小学校につきましては、平成29年度入学者が5名以下で、1、2年生が複式学級となり、特別支援学級を含め、全校で3学級が維持できない場合は、平成29年度末統合といたしました。本実施計画の素案につきましては、只今説明しました箇所につきましては、平成29年度入学者が5名以下で、1、2年生が複式学級となる場合は、平成29年度は統合しますと定めておりました。その理由としましては、中学校の場合は、県の学級編成基準において引き続き二つの学年の合計生徒数が8名以下となった場合に複式学級となります。また、全校で3学級に満たない場合は、養護教諭や事務職員を配置しないという規定があり、教頭配置についても協議の対象となることから、学校として機能しないと考えるものによるものでした。

当該箇所を変更した経緯といたしましては、教職員の配置に関して、千葉県と協議したところ、特別支援学級を含め全校で3学級が維持できれば教頭、養護教諭及び事務職員の配置を行うという見解が示されたことによるものでございます。

なお、資料にはございませんが、参考といたしまして、本年2月末現在で、中郷中学校の平成29年度の新入生につきましては7名で、複式学級にはならず、学級数も特別支援学級も含め全校で4学級の予定であります。また、平成30年度末をもって統合します富岡小学校、中郷中学校の保護者、地区住民を対象とした地元説明会をそれぞれ昨年12月15日と12月17日に開催しましたので、合わせてご報告申し上げます。

最後に、本実施計画の今後のスケジュールでございますが、3月議会会期中に行われます教育民生常任委員会協議会で報告をした上で、速やかにホームページで意見公募の結果とともに公表させていただきます。また、市議会最終日で資料の議場配付を予定しております。説明は以上でございます。

市長 何かご意見等があればお願いします。行政改革推進室から意見がありましたらどうぞ。

関係者（土居） 富岡小学校や中郷中学校の統廃合が予定されていますが、統廃合をする上で、生徒の男女比は考慮されているのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） その点につきましても、重要な検討材料でありまして、ちなみに中郷中学校では1年生では、男子生徒2名、女子生徒3名です。

関係者（土居） 東清小学校など、偏りはないのでしょうか。もしあるのであれば、近くの小学校に早めに統合した方が生徒の教育の上ではよいのではないのでしょうか。その辺の検討はされての東清小学校と岩根西中学校はやらないということなのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 教育委員会では複式学級を基準に考えていますので、男女比以上に、生徒数を第一要素として考えております。

関係者（土居） 行政改革推進室では近隣5市で行政改革についての会議をやっているのですが、富津市は統廃合を進め、男女比に重点を置いています。それは子どもたちの教育の観点からだと思うのですが、木更津市もその辺も含めて考えてはいかがでしょうか。私はそれで再編を進めたいというわけではないのですが、いかがでしょうか。それともう一つ、15ページの統合準備会の役割を教えてくださいませんか。

教育委員会事務局（廣部） 現時点では、跡地の利活用についてです。また、交流の方法と、通学の安全性についてです。この3つが中心と考えております。細部では、中郷中学校の説明会でも意見が

出たのですが、清川中学校と中郷中学校では制服が違いますので、途中で統合する場合。制服はどうするのかといった意見がありました。

関係者（土居） 3点を主にやるということですが、跡地の利活用について統合準備会で協議するのは、行政改革の立場からするとどうなのかなと思います。再編される学校というのは、地域住民から慕われてきたものでありまして、再編により生徒が移っていった後は、普通財産として利活用を図るべきというのが、市長部局の考えとしてあります。市長部局が全部決めるということではなくて、市長部局が教育委員会と十分に話し合いたいと考えております。平成30年度に統廃合して、その後協議会等で残された学校をどうするかについて2、3年話し合う間、市として何もしないでいいのかという考えもあります。これは財産の活用ということと、市長部局が教育委員会及び地区住民との協議の中で進めていければと考えておりますが、統合準備会が進めることになるのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 最終的な判断は市になると思いますので、統合準備会では地元住民の意見を十分に求めるという方向で考えたいと思います。

教育長 この地域ではないですが、昔から様々な地域の統廃合を見ておりますが、だいたい2年か3年、統合準備会を設置しております。その中で地域の皆さんや保護者の意見を十分聴いた上で、最終的には平成30年度の末までには、あと2年は教育財産として続いていきますので、平成30年度末に市長部局に移管するのか、あるいは、体育館など教育財産として残して欲しいという意見もありますので、この2年間の中で調整していければと考えております。

関係者（土居） 2年間の中で、市長部局は教育委員会と一緒に入って協議することはできるのでしょうか。

教育長 はい。結構です。市の考え方もあるかと思しますので、地域住民の考えもあるかと思しますので、そのすり合わせが調整になってくると思しますので。

市長 先程の総合計画との絡みのなかで、再来年までに決まらないと次のフレームの中に入れられないので、来年である程度方向を定めて、再来年にはある時点では方向性だけは決めていかなければいけないと思っております。

教育長 はい。

関係者（土居） 平成30年度に基本計画を見直し、5ヶ年の実行プランもやりますので、その時には跡地については面積がありますので、その辺の算定もしなければいけませんので、市長部局も一緒に協議させていただきたいと思っております。

教育長 平成29年度に新しい課ができて、すぐに統合準備会も立ち上げると思っておりますので、そのなかで地域住民の声も聴かないといけないと思っておりますので、早めに進めたいと思っております。

関係者（土居） 次の議題になってしまいますが、新しい課で跡地の利活用については所掌事務に含まれていないかと思っておりますが、適正規模、適正配置を所掌することではないでしょうか。

教育長 23ページの2（3）に学校再編にかかる関係機関及び団体等との連絡調整に関することと書いてありますが、このなかで地域住民も今使用している学校について今後このように使いたいといった意見もあるかと思っておりますので、それについてはこの関係団体との連絡調整に関することの中で意見を吸い上げていくことも、課の業務として行っていきたいと思っております。

関係者（土居） そこで決定するという事はないですか。

教育長 あくまでここでは意見を集約するだけで、その後は調整が必要になると考えております。

関係者（土居） わかりました。

市長 他にいかがでしょうか。

教育委員（長谷部） 統合準備会というのは、どこで設けるのですか。

教育委員会事務局（廣部） 新しい課で設立し、学校、地域住民、保護者等からなるものと考えております。

教育委員（長谷部） となると、最終責任者はどなたになるのですか。

教育委員会事務局（廣部） 学校再編を担当する課長になります。

市長 課のトップが課長で、準備会の責任者はどなたですか。

教育委員会事務局（廣部） 統合準備会を立ち上げますので、会としてのトップは当然設けると思いますが。

市長 民間の方ですか。

教育委員会事務局（廣部） 現時点で考えているのは、学校と地域と保護者が入りますので、トップをどのような立場の人にするのかも含めて、検討していきます。

教育長 第三者の方を入れて混乱した市もありますので、統合準備会の委員長、副委員長ももちろん決めていくことにはなりますが、比較的多いのが区長会長さんやPTA会長が委員長になったりして、メンバーの中に事務局が入るといったケースが考えられます。

教育委員（長谷部） ありがとうございます。

市長 他にありますか。

全委員 ありません。

市長 それでは、「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置 実施計画について」についての報告は、以上といたします。統廃合後の校舎の今後については、市長部局で、その方向性を打ち出してまいります。教育委員会とも協議し、必要に応じて、総合教育会議で取り上げて参りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きましての報告は、「教育部内の組織の見直しについて」となっております。これにつきまして、教育委員会事務局から説明をお願いします。

教育委員会事務局（堀切） 教育部内の組織の見直しについて説明させていただきます。資料の23ページをご覧ください。本市に置きましては、人口の減少が顕著になっており、市内の小中学校に通学する児童生徒数も大きく変化しております。通学区域の見直しや小中学校の統合への対応が急遽必要になり、教育委員会事務局内で組織の見直しを検討しておりました。人事担当課を含め、各関係各課と協議・調整により、木更津市立小中学校の適正規模、適正配置を推進するため、平成29年度より教育部内に担当課が新設されることになりました。

それでは、新設される課について説明いたします。資料1の教育部内の組織改正にありますとおり、新設課の名称を学校再編課とし、課内に学校再編担当を設けます。

続きまして、資料2の新設課の分掌事務でございますが、(1) 学校再編に係る基本方針の見直しに関する事、主な事務としましては、平成23年10月に策定しました木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を全面的に見直すものであります。また、現在進行中の真舟小学校をはじめとする人口急増地区の通学区域の見直しも併せて取り扱うものいたします。

次に、(2) 学校再編にかかる実施計画の推進に関する事につきましては、本日議題2として説明させていただきました、木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置実施計画に基づく富岡小学校、中郷中学校の統合についてでございます。

次に(3)の学校再編にかかる関係機関及び団体等との連絡調整に関する事については、(1)

及び（２）を進める上で、必要となります千葉県をはじめとして、関係機関の調整、市議会及び各種会議の対応、統合の対象校となる学校の保護者、住民への説明会の開催等に関する事務がございます。

最後に（４）といたしまして、学校再編にかかる調査、研究及び推進に関することがございます。

次に、３新設課の構成員についてですが、担当課長の下に担当総括、担当２名を配置し、４名体制で考えております。以上が平成２９年度における教育部内の組織の見直しについてでございます。以上になります。

市長 ありがとうございます。これにつきまして何かありますでしょうか。

全委員 大丈夫です。

市長 それでは、「教育部内の 組織の見直し」につきまして、以上といたします。続きましての報告は、「木更津市 教育大綱の各施策の実施状況について」となっております。事務局から説明をお願いします。

事務局（高岡） では私から説明させていただきます。資料の２４ページからになります。こちらについては、平成２８年５月２３日開催の平成２８年度第１回総合教育会議で教育大綱の実現に向け、７つの施策、１１項目を整理した教育大綱施策カードを作成し、その内容をご説明させていただいたところでございます。

このカードには、大綱実現のための具体的方策として、その実施内容を年度ごとに記載していきまして、平成２８年度の終了にあたり、関係課協議のうえ、今年度の実施状況を整理いたしました。本日お配りいたしました資料の２４ページ以降をご覧ください。こちらが木更津市教育大綱施策実施報告書でございます。

報告書の内容ですが、一番上段に教育大綱に位置づけされた１１施策の名称、２段目は、施策カードに記載されている「大綱実現のための具体的な方策」を転記してあります。

続いて３段目ですが、一番左側の欄が主担当課の名称です。続きまして、左から２番目の列は実施内容となっております。これは一番上段の大綱実現のための具体的な手段である「実施内容」を施策カードから転記したものでございます。

左から３列目が実施内容について、平成２８年度に取り組みをした具体的な内容を記載してございます。先程申し上げましたように教育大綱には１１の施策がありますので、この報告書も１１枚ございます。こちらの報告につきましては、諸事情により日程を前倒ししたことにより事前に資料をお送りすることができず、申し訳ございませんでした。本日は、この資料を持ちまして、報告にかえさせていただきます。大変恐れ入りますが、この報告にご意見等ございましたら、３月末までに事務局までご連絡をお願いいたします。事務局から所管課に連絡をし、平成２９年度の教育大綱実現に向けた取り組みの、見直しの参考といたします。

なお、平成２９年度の教育大綱実現に向けた取り組みにつきましては、平成２９年度第１回木更津市総合教育会議を開催し、その席上で協議・調整をしたいと考えております。日程につきましては、４月２５日、２６日のいずれかで、後日調整をさせていただきます。私からは以上です。

市長 このことについてご意見等があれば今月中までに事務局までお願いいたします。そのご意見を基に次年度の計画を設定して、４月に第１回の会議を開催させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

全委員 わかりました。

市長 よろしければ以上で本日の議題は全て終了しました。本日、教育委員会事務局から説明がありました内容をはじめ、市長部局・教育委員会の双方で連携が必要な事案につきましては、必要に応じて引き続き、総合教育会議で協議・調整していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これで平成28年度第3回木更津市総合教育会議を終了します。遅くまでありがとうございました。

全委員 ありがとうございました。